

極端に安価なセール広告にご注意



SNSや動画サイト、スマートフォンアプリでは、様々な商品に関する広告が表示されますが、中には、有名ブランドや大手電機メーカーの正規品であるかのように装う悪質な通販サイトの広告もあり、そういった悪質な通販サイトに関する相談が寄せられています。



販売業者と連絡が
取れない！



ブランド品を安く
買えたと思ったのに
粗悪品が届いた！



注意

- 購入前に下のチェックポイント
をよく確認しましょう。

冷静に
対応！

偽サイトのチェックポイント

- ☐ サイトのURLの表記がおかしい
- ☐ 日本語の字体、文章表現がおかしい
- ☐ 販売価格が大幅に割引されている
- ☐ 事業者の住所の記載がない・住所が虚偽
- ☐ 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけ
- ☐ 支払い方法がクレジットカード決済のみ、銀行口座等への前払いのみ、代金引換サービスのみなど、支払い方法が限定されている
- ☐ 通販サイト内のリンクが適切に機能しない など



商品が
届かない

ポイント

- 大幅な割引や極端に安価なセール広告には十分にご注意ください。
- サイトに表示されている事業者名称や住所、連絡先をインターネット検索で調べるなど、不審な表示がないかを確認しましょう。また、会社概要や特定商取引法に基づく表記のページを確認することも大切です。
- サイト上でクレジットカード情報を入力してしまった場合には、クレジットカード会社にも連絡してください。
- 不安に思った場合や、トラブルが発生した場合には、最寄りの消費生活相談窓口へ相談しましょう。

参考：（独）国民生活センター2023年1月30日公表資料
(https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230130_1.html)

相談室

- ◆ 愛媛県内の全ての市町に「消費生活相談窓口」が設置されています。
- ◆ 愛媛県消費生活センターでも消費生活に関する相談を受け付けております。



消費者ホットライン ☎ 188

(最寄りの消費生活相談窓口につながります。)



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

又は 愛媛県消費生活センター 089-925-3700(相談専用)

愛媛県消費生活相談窓口
イメージキャラクター
「こまどりのPiPi」